

令和 7 年度事業計画書

社会福祉法人 芸南福社会

特別養護老人ホーム 湯来保養園
湯来保養園短期入所生活介護事業所
湯来保養園デイサービスセンター
居宅介護支援事業所ゆり
広島市湯来・砂谷地域包括支援センター

1 基本方針

○経営理念 「公平、公正な法人運営に努める。介護福祉サービスの向上、地域福祉の推進に努める。」

○使 命 「良質な介護福祉サービスを安定的に、継続的に地域住民に提供する。」

○事業理念 「利用者が安心して安全に生活できる介護福祉サービスを提供する。」

(1) 利用者の自立を支援し、生活の質を高めるよう努める。

(2) 利用者の状態を身体的、精神的、社会的に理解し、良質で効果的な介護福祉サービスの提供に努める。

(3) 利用者の尊厳を保持しつつ、主体的で自分らしい生活ができるよう支援に努める。

2 令和7年度の重点施策

社会福祉法の改正に伴い平成28年度から社会福祉法人制度改革が進められ、当法人においても経営組織の強化などのほか、より質の高い特色あるサービスの提供や地域福祉への取り組みを積極的に進めてきた。

また、当園においても発生した新型コロナウイルス感染症への感染防止対策及び発生時における迅速かつ適切な対応等により一層努めるとともに、令和6年度介護報酬改定に対し引き続き適切に対応することが必要である。

令和7年度においては、次に掲げる取組方針のもと、地域住民や社協等地域の多様な社会資源と連携しつつ、法人制度改革、福祉サービスの向上、感染症対策、安定的な経営・業務継続や多様化する地域課題等への取り組みをより一層推進する。

取組方針

(1) 社会福祉法人制度改革への円滑な対応等

ア 地域における公益的な取り組みを継続的に実施する。

イ 職種を超えた連携、協働による取り組みを実施する。

(2) 経営の安定と福祉サービスの向上

ア 制度改正や介護報酬改定等に適切に対応し、安定的な経営に努める。

イ 福祉BCP（業務継続計画）を定期的に見直しするとともに、自然災害発生時及び新型コロナウイルス感染症等の感染症発生時により一層的確な対応に努めるとともに、効率的・効果的な事業運営、業務継続への取り組みを推進する。

ウ 自己評価等を継続的に実施し、福祉サービスの質の向上を図る。

(3) 人材の確保・定着・育成等の取組

ア 資格取得と人材育成のためのサポート、認知症介護研修受講や介護職員等の処遇改善を図り、人材の定着・育成に努める。

イ 外部研修等に積極的に参加するとともに、目標管理制度の導入を引き続き推進し、職員の資質及び提供サービスの向上を図る。

ウ 仕事に誇りとやりがいの持てる職場環境づくりやハラスメント対策等を推進する。

エ 5S（整理・整頓・清潔・清掃・習慣）の徹底に努める。

3 職員の執行体制

各部署別の執行体制

(R7.4.1 見込, 単位: 人)

部 署 別	施設長	生活相談員, 社会福祉士等	主任介護支援専門員等	管理栄養士	事務員	看護職保健師	介護職	医師	宿直員等	合 計
特 養・ショートステイ	1	2 <兼 1>	1 <兼>	1	2 (1)	4 (2)	26 (7)	2 (2)	7 (7)	44 (19)
デイサービス	1 <兼>	3 <兼 2>				1 (1)	7 (2)			9 (3)
居宅介護事業	1 <兼>		2							2
地域包括支援	1	2 <兼(1)>	2			2				6 (1)
合 計	2	3 (1)	4	1	2 (1)	7 (3)	33 (9)	2 (2)	7 (7)	61 (23)

(注) () 書きは内数で非常勤職員である。

4 年間研修計画

(1) 外部研修

区 分		主 な 研 修 名	開催時期 (例年)
特 養 ・ シ ョ ー ト ス テ イ	介 護 職	新任職員研修	4～ 1 0 月
		現任研修・中堅職員研修	7～ 1 1 月
		リーダー育成研修	2 月
		リスクマネジメント研修	1 0～ 月
		認知症介護基礎研修, 認知症介護実践者研修	6～ 2 月
		認知症介護実践リーダー研修	6～ 1 月
		身体拘束適正化・虐待防止対応等研修	1 1 月
		介護技術研修	随 時
		介護福祉士実習指導者講習会	6～ 1 月
		喀痰吸引等研修	随 時
		介護福祉士実務者研修	随 時
		介護支援専門員養成講座	随 時
		防災宿泊研修	随 時
特 養 ・ シ ョ ー ト ス テ イ	看 護 職	感染症対策研修	1 0～ 1 月
		看取りケア研修	1 2 月
		看護職員研修	7, 2 月
		機能回復訓練研修	7～ 1 2 月
	生 活 相 談 員	生活相談員研修会	7, 1 2, 2 月
		施設サービス計画研修	1 2 月
	介 護 支 援 専 門 員	介護支援専門員研修	5～ 1 1 月
		介護保険集団指導研修	3 月
	管 理 栄 養 士	食中毒予防講習会	6 月
		給食施設従事者講習会	9, 1 月

	施設長 事務 長職	施設長研修会 高齢者虐待防止研修会 安全運転管理者講習会 経理事務担当研修 介護保険指定事業者説明会 労務管理研修 防火管理研修	6, 12, 3 月 1 2 月 6 月 5 月 3 月 随 時 随 時
デイサービスセンター		居宅サービス事業所職員（新任・現任）研修 介護予防運動指導員養成講座 通所介護法廷減収 認知症基礎研修，認知症介護実践者研修 介護保険集団指導研修	8 月 1 1 月 毎 月 6 ～ 12 月 随 時
居宅介護支援事業所		湯来ケアマネ会議 佐伯区介護支援専門員自主勉強研修 虐待防止対応等研修 介護保険集団指導研修 倫理研修 認定調査員現任研修認知症研修 法定研修	奇 数 月 偶 数 月 1 0 月 3 月 3 月 随 時 随 時
地域包括支援センター		地域包括支援センター職員研修会 （認知症対応，高齢者虐待防止，地域ケア会議運営等） 介護保険集団指導研修 介護支援専門員実務研修	随 時 3 月 5 ～ 7 月

注）開催時期欄は例年の開催時期を記載している。

（２） 内部研修等

区 分	開催回数	内 容 等
身体拘束等適正化研修	年 2 回	身体拘束の適正化等
虐待防止研修	年 2 回	虐待の防止
事故防止研修	年 2 回	転倒等事故の未然防止及び発生時の対応等
感染対策研修	年 2 回	感染症の発生予防，感染拡大防止，訓練の実施等
看取り研修	年 1 回	看取り対応
健康教育等	年 1 回	労働安全衛生健康教育
ハラスメント防止研修	年 1 回	ハラスメント防止指針，介護提供時対応等
各種研修報告会	随 時	各種外部研修受講の伝達研修
業務継続研修等	年 1 回	業務継続研修・訓練
消防・防災訓練	年 2 回	昼間・夜間想定訓練，消火器操作訓練
新規採用職員研修	新採時	服務，業務，健康教育，ハラスメント防止等

5 定例会議等

区 分		開催時期	主 な 内 容
法人	理事会	6 月	第 1 回 前年度事業実績報告・決算報告，役員（理事，監事）の候補者の推薦，役員の承認，新評議員候補者推薦 評議員選任・解任委員会委員の選任
		11 月	第 2 回 理事長の選任
		3 月	第 2 回 上半期決算見込，収支補正予算 第 3 回 次年度事業計画・収支予算
	監事監査	5 月	前年度事業実績報告・決算報告
	評議員会	6 月	定 時 前年度事業実績報告・決算報告
		11 月	臨時第 1 回 上半期決算見込，収支補正予算
		3 月	臨時第 2 回 次年度事業計画・収支予算
	評議員選任・解任委員会	6 月	新評議員の選任
事業所全体	職員会議	9，3 月	施設の運営方針等
	主任者会議	毎月 1 回	各種事業の連絡調整等
	衛生委員会	9，3 月	労働衛生管理協議・意見交換等
	産業医の巡視	毎月 1 回	健康管理業務の連絡調整等
特養	介護職会議	年 2～4 回	処遇方針について，業務内容の見直し，意見交換
	ケース会議	その都度	ケアプランの作成と評価
	入所検討委員会	年 2～3 回	入所待機者の順番及び入所決定の検討入所特例の検討
	感染症対策委員会	毎月 1 回	感染防止対策，新型コロナ訓練について（デイと共催）
	事故防止委員会	〃	事故防止と対応策について
	褥瘡防止委員会	〃	褥瘡予防，改善策について
	医療的ケア推進委員会	〃	胃ろう，喀痰吸引等について
	身体拘束適正化委員会	1～3 月 1 回	身体拘束の適正化等について
	生産性向上委員会	〃	サービス向上と職員負担の軽減について
特養 デイ	給食会議	毎月 1 回	委託業者との献立や食事内容の検討 行事食の打ち合わせ
デイ	デイサービス会議	毎月 1 回	ケアプラン作成及び評価，業務内容の見直し（随時） 意見交換
	感染症対策委員会	毎月 1 回	感染防止対策，訓練について（特養と共催）
包括	業務進捗確認会議 事例検討会	毎月 1 回	前月までの業務進捗状況の確認と調整
		毎月 1 回	担当事例についての意見交換

注）特養（特別養護老人ホーム）には，ショートステイ事業を含んでいる。

6 年間行事計画

日 程	行 事	場 所	内 容
4 月	花見	湯来温泉，広島造幣局等	・桜の鑑賞
6 月	幼稚園の慰問	保養園 2 階ホール	・園児による歌や遊戯等
6 月	遠足	広島市安佐動物園	・動物園内の散策
8 月	夏まつり	保養園 2 階ホール	・和太鼓等の鑑賞等
8 月	お盆法要	保養園 2 階仏間	・お盆法要
9 月	敬老会（ふれあいの会）	保養園 2 階ホール	・敬老金の伝達，神楽鑑賞等
10 月	秋の遠足	広島市植物公園	・秋の花など植物の観賞と園内を散策
12 月	保育園クリスマスコンサート	保養園 2 階ホール	・園児による歌や遊戯等
12 月	年忘れの会	保養園 2 階ホール	・一年の年忘れと新年の準備を行う催し
1 月 1 日	新年のお祝い	保養園 2 階ホール	・おせち料理と新年を祝う催し
1 月 1 日～3 日	映画鑑賞	保養園食堂	・新年の映画鑑賞
1 月 5 日	新年互礼会	保養園 1 階会議室	・新年を祝う催し
1 月 7 日	七草粥	保養園	・一年の無病息災を願って，七草粥を提供
1 月 11 日	鏡開き	保養園	・おやつにぜんざいを提供
2 月 3 日	節分	保養園 2 階ホール	・節分・豆まき
毎 週	音楽療法	保養園 2 階ホール	・音楽を楽しみ意欲等を向上
毎 月	ビハーラ	保養園 2 階仏間	・湯来町内の各寺院持ち回りによる仏参と講和の開催
毎 月	誕生日会	保養園 2 階ホール	・当月の誕生日者をお祝いし，花束の贈呈と誕生日食，ビンゴゲーム等を行う。
毎 月	ごちそうランチ	保養園	・いつもの食事と違う季節感を味わえるメニュー等を提供
奇数月	喫茶	保養園	・普段と違う雰囲気や飲物やお菓子を楽しんでもらう。
毎 月	読み聞かせボランティア	保養園 2 階ホール	・絵本や紙芝居の読み聞かせ会
毎 月	ビューティヘルパー（散髪）	保養園 2 階ホール	・理美容を提供

注）新型コロナウイルス感染症の流行状況等により行事の中止等がある場合がある。

7 各事業所の計画

(1) 特別養護老人ホーム湯来保養園（指定介護老人福祉施設）

定 員	50名（個室：22室，多床室（2人室：14室）
-----	-------------------------

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 （実績）	令和6年度 （見込）	令和7年度 （計画）
延入所者数 （稼働率）	17,846人 （98.8%）	16,161人 （88.6%）	16,443人 （90.1%）	17,960人 （98.4%）	17,960人 （98.4%）

ア 入所者処遇

- （ア） 入所者の処遇会議を開催し、一人ひとりのニーズや家族の希望に沿ったより適切な介護サービス計画を作成し、充実した生活支援に努める。
- （イ） 毎週定期的にケース会議を開催し、個々人により適した処遇に努める。
- （ウ） 日々の日常生活の中で機能訓練等を行い、入所者の自立支援や機能維持に努める。
- （エ） 協力歯科医院の指導・助言により、個々人の状態に応じた口腔内の清潔及び口腔機能の維持に努める。
- （オ） レクリエーションや外出の機会を増やし、生活の質を高めることにより楽しく暮らせるように配慮する。
- （カ） 新型コロナウイルスやインフルエンザ感染症等の流行等に注視しながら、慰問ボランティア等の受入れにより、日常生活が充実できるように努める。
- （キ） ヒヤリハットや事故報告の分析を行い、転落・転倒等事故の状況や対応策について職員間で情報の共有を図り、事故防止に努める。

イ 給 食

- （ア） 嚥下に障害のある方も、ソフト食やミキサー食等の各種の調理法を用いて、安心して食事が摂取できるように努める。
- （イ） 利用者・家族の意向を踏まえ、個々の利用者の栄養状態や摂取状況を把握し、管理栄養士を中心に多職種協働で、ニーズに沿った個別栄養ケア計画を作成し、よりよい食事の提供に努める。
- （ウ） 給食委託業者と連携し、衛生管理マニュアルに沿った徹底した衛生管理を行い、食中毒の防止に努める。
- （エ） 外食の楽しみを感じられるように、また、季節感を味わっていただけるように、行事食、ごちそうランチ、喫茶、夏まつり等の食事内容の充実に努める。

ウ 健康管理

- （ア） 見廻り・見守りのほか、体温計測等による入所者の身体状態等の把握により、体調不良・感染症罹患者の早期発見に努めるとともに、職員間での情報の共有を図る。
- （イ） 口腔内たん吸引や胃ろうによる経管栄養が必要な入所者には、介護職員・看護職員等との協働により安心して安全なケアに努める。
- （ウ） 新型コロナウイルス、インフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン等の予防接種を推進するなどし、感染症の予防や重症化防止に努める。また、新型コロナウイルス感染症をはじめインフルエンザ、ノロウイルス及びアデノウイルスの流行期などには必要に応じて面会制限等を行い、感染（拡大）防止の徹底に努める。

- (エ) 終末期の終の住居として、看取りの介護を希望される方には、家族等の同意のもと、医療機関との連携を図り、看取りカンファレンスを実施し、看護・介護職員による看取りを行い、尊厳あるターミナルケアに努める。
- (オ) 容態が急変したときの緊急対応は、急変時対応マニュアルに沿って、適切な措置を行う。
夜間・早朝はオンコール体制により、適切な医療が提供できるように努める。
- (カ) 熱中症、脱水症や長期便秘の予防対策として、利用者の嗜好等に沿ったものを用意し、ゼリー・とろみなど経口摂取しやすい方法を用いて十分な水分補給に努める。

エ 提供サービスの評価等

- (ア) 自己評価を継続的にを行い、課題や目標値を職員間で共有して、より質の高いサービスの提供に活用し、第三者評価への取り組みにもつなげる。
- (イ) 地域の認知症の方のサポートの一環として、当法人全職員の協力のもとに令和元年10月に新設した認知症カフェについては、新型コロナウイルス感染症の流行や地域のニーズ等を踏まえ定期的な運営に努める。

オ 日課表（主なもの）

区 分	時 間	内 容
午 前	5 : 0 0	起 床 おむつ交換（随時）検 温
	6 : 3 0	洗 面 着替え
	7 : 0 0	朝食準備
	7 : 3 0	朝 食 与 薬
	9 : 0 0	ミーティング（夜勤者からの申送り）
	9 : 3 0	水分補給
	1 0 : 0 0	バイタルチェック レクリエーション 入 浴
	1 1 : 3 0	昼食準備
	1 2 : 0 0	昼 食 与 薬
午 後	2 : 0 0	レクリエーション
	3 : 0 0	仏 参
	4 : 4 5	ミーティング（夜勤者への申送り）
	5 : 3 0	夕食準備
	6 : 0 0	夕 食 与 薬
	7 : 3 0	戸締り
	8 : 0 0	水分補給 就 薬 検 温
	8 : 3 0	職員夕食
	1 0 : 0 0	巡回（1 時間毎）
		オムツ・ポータブルトイレ随時交換
		介護職員仮眠（2 時間毎に交替）
	1 1 : 0 0	巡回
翌早朝	5 : 0 0	作業準備 作業開始

(2) 湯来保養園短期入所生活介護事業所（短期入所生活介護事業）

定 員	18名（個室：6室，多床室（2人室：6室）
-----	-----------------------

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (計画)
延短期 入所者数 (稼働率)	4,518人 (68.8%)	4,840人 (73.4%)	4,691人 (71.4%)	4,850人 (73.8%)	

- ア 利用者や家族からの緊急利用にも対応できるように，特養の空室やショートの入所情報を把握し，可能な限り対応する。
- イ ケース会議を開催するなど利用者や家族の意向を十分に把握し，ニーズをケアプランに反映させるように努める。また，他機関のサービス担当者会議等に積極的に参加し情報の共有を図る。
- ウ 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等とも十分な連携を図り，地域の生活困難者や認知症の方のニーズに適切に対応できるように努める。
- エ ヒヤリハットや事故報告の分析を行い，転落・転倒等事故の状況や経過について職員間で情報の共有を図り，事故防止に努める。
- オ 季節に応じた行事を年4回開催し，利用者のニーズに応じたレクリエーションや生活意欲の向上につなげるよう努める。
- カ 地域ニーズに応え，利用者の満足度を向上させ，利用者の増加に努める。
- キ 特養と連携して自己評価を行い，明らかになった課題や目標値を職員間で共有して，より質の高いサービスの提供に活用し，第三者評価への取り組みにもつなげる。

(3) 湯来保養園デイサービスセンター（通所介護事業）

定 員	35名（実施地域：佐伯区湯来町・杉並台，廿日市市友和地区・玖島地区）
-----	------------------------------------

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (計画)
延利用者数 (稼働率)	7,364人 (69.9%)	7,937人 (74.0%)	6,995人 (64.1%)	6,995人 (64.9%)	7,600人 (70.2%)

- ア 利用者のニーズの把握に努め，居宅支援事業所等と連携して通所介護計画を作成し，一人ひとりにより適したサービスの提供に努める。
- イ 利用者や家族との連携を図り意向を十分把握し，可能な限り応じることにより安心してサービス利用ができるように努める。また，緊急時には迅速・適切に対応し，信頼関係を築けるように努める。
- ウ 定期的に運営会議を行い，新しい取り組みや現状のサービス内容の検討・評価を行うなど利用者に満足してもらえるサービスを目指す。
- エ 利用者が毎日楽しめるように，レクリエーションやカラオケ，創作活動（手芸・書道など），貯筋体操の参加を選択性とし，自主性を尊重したサービスの提供に努める。
- また，新型コロナウイルス等感染症等の流行に注視しながら，ボランティアによる慰問行事や季節感のある外出援助（レクリエーション）の実施に努める。

オ デイサービスの広報誌を年4回発行し、利用者の様子や行事の様子を家族や各事業所にお知らせする。また、毎月、職員研修を実施し、職員間の情報共有を図り、資質向上によるより良いサービスの提供に努める。

カ 音楽療法士による週1回の音楽療法を実施することで、利用者の意欲と集中力の向上を図る。

キ 介護福祉士等の充実によるサービス提供体制の強化を継続的に行う。

ク 趣味活動の場を設け、利用者の意欲が沸き楽しく過ごせるように援助する。

ケ 自己評価を継続的に行い、課題や目標値を職員間で共有して、より質の高いサービスの提供に活用し、第三者評価への取り組みにもつなげる。

コ 日課表（主なもの）

区 分	時 間	内 容
午 前	9：00～	利用者の迎え
	10：00～	健康チェック（血圧・体温・体重測定）・水分補給（お茶）
	10：30～	入浴（希望者のみ） 歌・テレビ体操（日替わり） レクリエーション・脳トレ・口腔体操・音楽療法（週1回）
午 後	0：00～	昼食・休憩
	1：15～	テレビ体操、水分補給・脳トレ・体温測定
	2：00～	貯筋体操・レクリエーション・カラオケ・手芸・書道
	3：10～	おやつ、帰りの歌、 <u>誕生日会（月1回）</u>
	4：00～	利用者の送り

（４） 居宅介護支援事業所ゆり（居宅介護支援事業）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 （実績）	令和6年度 （見込）	令和年度 （計画）
延利用者数	914人 （69人）	880人 （112人）	829人 （153人）	810人 （176人）	840人 （180人）

注）延利用者数の上段は介護給付（要介護1～5）、下段は新予防給付（要支援1～2等）である。

ア 質の高いサービスが提供できるよう、常に誠意を持って、迅速な対応とわかりやすい説明に努め、利用者及び地域から選ばれる事業所を目指す。

イ 中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応、専門性の高い人材、医療・介護連携への積極的な取組等を総合的に実施することなどにより、質の高いケアマネジメントの提供を図る。

ウ 適切なサービスを迅速に提供するため、各事業所との円滑な連携や情報収集に努める。

エ 利用者と家族の意向を十分に把握し、自立支援に向けた公正中立な居宅サービス計画の提供に努める。

オ 利用者が住み慣れた地域で、可能な限り安心して生活が送れるように配慮したケアマネジメント等に努める。

カ 利用者とともに生活改善を図りながら、生活領域を拡大していくことを目的にサービス提供に努める。

(5) 広島市湯来・砂谷地域包括支援センター（地域包括支援センター事業）

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (実績)	令和 6 年度 (見込)	令和 7 年度 (計画)
地域介護予防拠点 整備累計箇所数 (当該年度整備数)	24 箇所 (2 箇所)	26 箇所 (2 箇所)	27 箇所 (1 箇所)	28 箇所 (1 箇所)	29 箇所 (1 箇所)
実参加者数	387 人	403 人	421 人	462 人	470 人

ア 総合相談

来所・電話・訪問での相談を受けているが、地域性を考慮し、訪問による相談を積極的に行う。
また、サロン・拠点等地域に出向いた際に地域の情報収集や個別の相談にも対応する。

イ 権利擁護

地域住民・関係事業所に向けて権利擁護の研修を開催し、権利擁護の意識と対応力の向上を図る。また、高齢者のみの世帯が多いことから消費者被害のリスクを抱えている地域住民への啓発活動・情報提供を行い、消費者被害ゼロに向けて取り組む。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

定期的に関係団体の連携会議を開催し、円滑にケアマネジメントを遂行できるように居宅介護支援事業所を支援する。また、困難事例、虐待事例など居宅介護支援事業所・ケアマネ単独での対応が難しいケースを後方支援する。

エ 介護予防ケアマネジメント

介護予防の視点でケアマネジメントやプラン作成を実施し、地域住民の自立支援を促す。
また、居宅介護支援事業所等において、自立支援と重度化防止を意識したケアマネジメントが実践されるよう支援に努める。

オ 地域介護予防拠点整備促進事業

平成 27 年度に始まったこの事業は、令和 6 年度に湯来南小学校で 1 箇所を整備し、圏域全体で 28 箇所となり、高齢者人口に対して 17.1%の設置率となるが、既存の会場では通えない人もいることを考慮し、更なる新規立ち上げを目指す。なお、運営支援に移行した拠点においては、栄養、口腔及び認知症予防の講座を開催するなど健康寿命の延伸を図るとともに、拠点間の情報交換及び交流機会の拡充を行うなど拠点活動の安定をし、継続実施できるよう推進する。

カ 高齢者地域支え合い事業

高齢者を見守るネットワークを地域の事情に合わせて構築する。湯来南地区では、現在の見守り活動の充実を図るため、引き続き定期的に意見交換を実施する。湯来東地区及び湯来西地区においては、引き続き湯来地区社会福祉協議会と緊密に連携して構築する。

キ 在宅医療・介護連携推進事業

認知症と ACP をテーマに圏域内の関係機関等と協議を進めるとともに、圏域外の医療機関、介護関係機関とも意見交換等を行い連携の強化を図る。

ク 認知症地域支援体制づくり

認知症への理解を深めてもらうため、中学校、高等学校での認知症サポーター養成講座の開催や地域住民を対象にした認知症講座を開催する。

認知症地域支援推進員と協力し、認知症サポーターが地域で活躍できるように情報提供を行う。

また、認知症の早期対応等を行うために設置された認知症初期集中支援チームの医療機関・介護関係機関への周知を図り、認知症を早期発見し、適切な医療につなげていく。